



平成30年 1月10日
九州地方整備局
大分河川国道事務所

大雪に関する緊急発表

～1月10から12日は、この冬一番の寒気が流れ込みます～

大分県では、この冬一番の強い寒気が流れ込んでいますが、11日から12日にかけてさらに強い寒気が流れ込む見込みです。すでに山地を中心に大雪となっていますが、10日夜から12日にかけて平地でも広い範囲で大雪となるおそれがあります。

大分河川国道事務所管内では、平成27年2月の大雪で国道210号において立ち往生車両が発生し、移動措置などを行いつつ約9時間半の全面通行止め（延長21.4km）を行いました。

当事務所では、大型車両等の立ち往生が発生もしくは多数の立ち往生車両が発生する恐れが高い2区間を「除雪優先区間」に設定し、重点的な監視を行うとともに、立ち往生車両が発生する前の早い段階で通行止めを行い、集中除雪による早期の交通開放に努めます。なお、以下の取り組みについて、重点的に実施します。

- 取組1. 早期通行止めの実施及び集中除雪による交通の確保
- 取組2. 除雪・雪害対応の強化
- 取組3. 関係機関との連携強化
- 取組4. 道路利用者に対する情報提供の充実

※新たな取り組みとして、「Twitter」による情報発信を始めました。

道路を利用される皆様におかれましては、冬用タイヤ・チェーン等の装着や外出にあたっての気象情報・道路情報の事前確認をお願いします。また、大雪予報時には不要不急の外出はできるだけ控えていただきますようお願いします。

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 大分河川国道事務所
電話：097-544-4167（代表）

総括保全対策官 南部 祥隆（なんぶ よしたか）
道路管理第一課長 永岡 紳一郎（ながおか しんいちろう）
事務所HP <http://www.qsr.mlit.go.jp/oita/>

大分河川国道事務所「除雪優先区間」

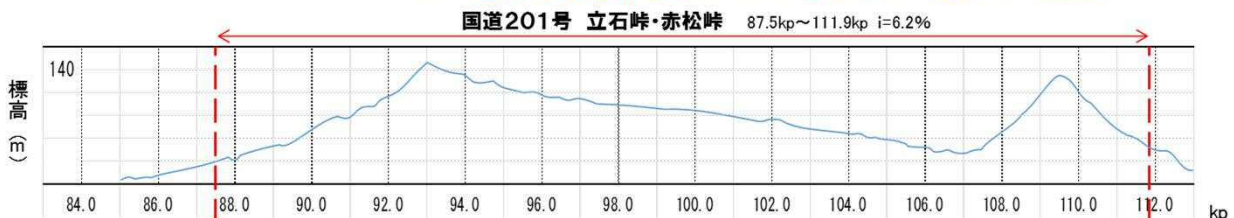
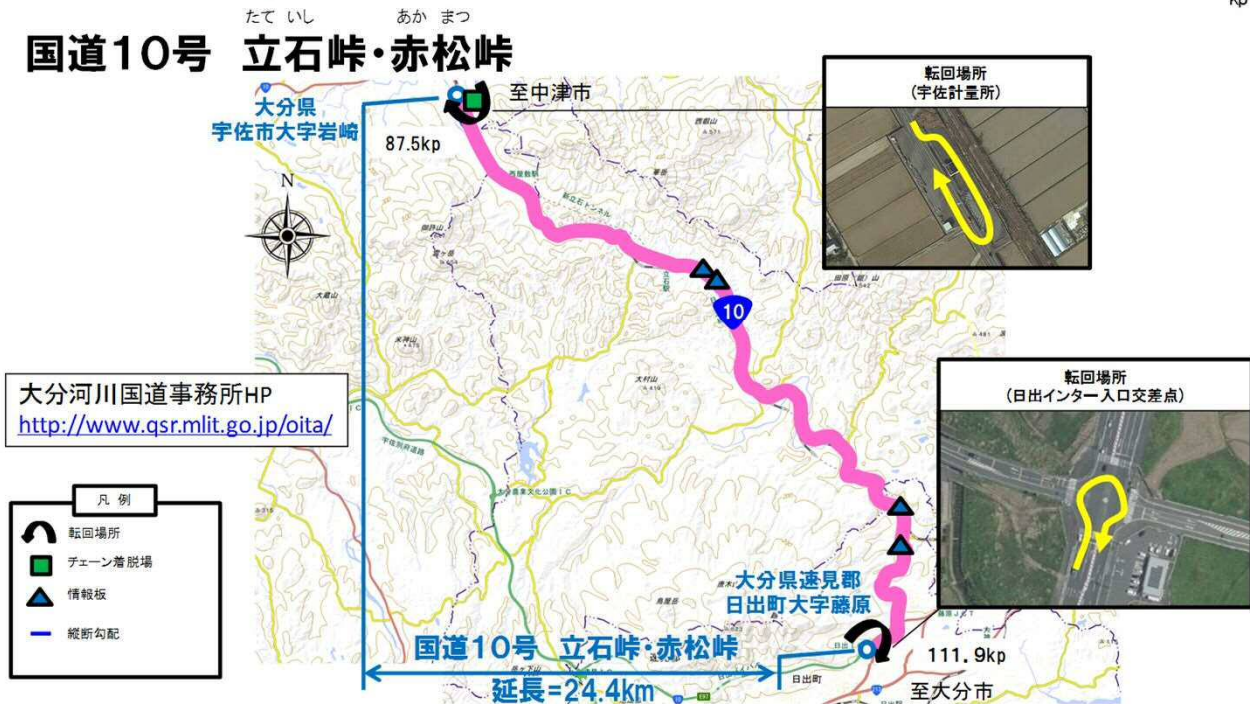
※大分河川国道事務所が管理する道路のうち、大型車等の立ち往生車両が発生する恐れが高い2区間を「除雪優先区間」に設定し、降雪の際には重点的な監視に努めます。

なお、立ち往生車両による通行途絶の恐れのある場合は、早期に通行止めを行い、集中除雪による早期交通開放に努めます。

国道210号 水分峠



国道10号 立石峠・赤松峠



※大分河川国道事務所が管理する、その他の道路についても降雪の状況によっては通行止めを行う場合があります。

取組1. 早期通行止めの実施及び集中除雪による交通の確保

①立ち往生車両が発生する恐れが高い区間をあらかじめ「除雪優先区間」に設定し、重点的な監視に努めます。

- 過去の立ち往生車両（スタック車両）の発生箇所や立ち往生車両が発生する可能性の高い区間などについて、あらかじめ「除雪優先区間」として設定し、降雪の際には重点監視を行います。
- また、気象状況や道路利用状況を踏まえ、除雪機械をあらかじめ配備します。

②立ち往生車両による通行途絶の恐れのある場合は、早期に通行止めを行い、集中除雪による早期交通開放に努めます。

- 立ち往生車両に伴う長時間にわたる通行不能を防止するためには、立ち往生車両が多数発生する前に、早い段階で通行止め措置を行い、集中的に除雪作業を行うことにより迅速に交通を確保するよう努めることが重要です。
- 「大型車等の立ち往生が発生」もしくは、「立ち往生車両が多数発生の恐れがある場合」には、警察と連携のうえ、早い段階で通行止め措置を行い、集中的・効率的な除雪作業を実施することにより、迅速に交通開放するよう努めます。
- 交通開放にあたっては、警察と連携をとり、再度の立ち往生の防止に努めます。
- 緊急車両の通行を確保する必要がある場合には、災害対策基本法に基づき道路の区間を指定し、道路管理者自らが立ち往生車両の移動措置等を迅速に行います。

■平成27年2月5日 大分県 国道210号雪害対応写真



取組2. 除雪・雪害対応の強化

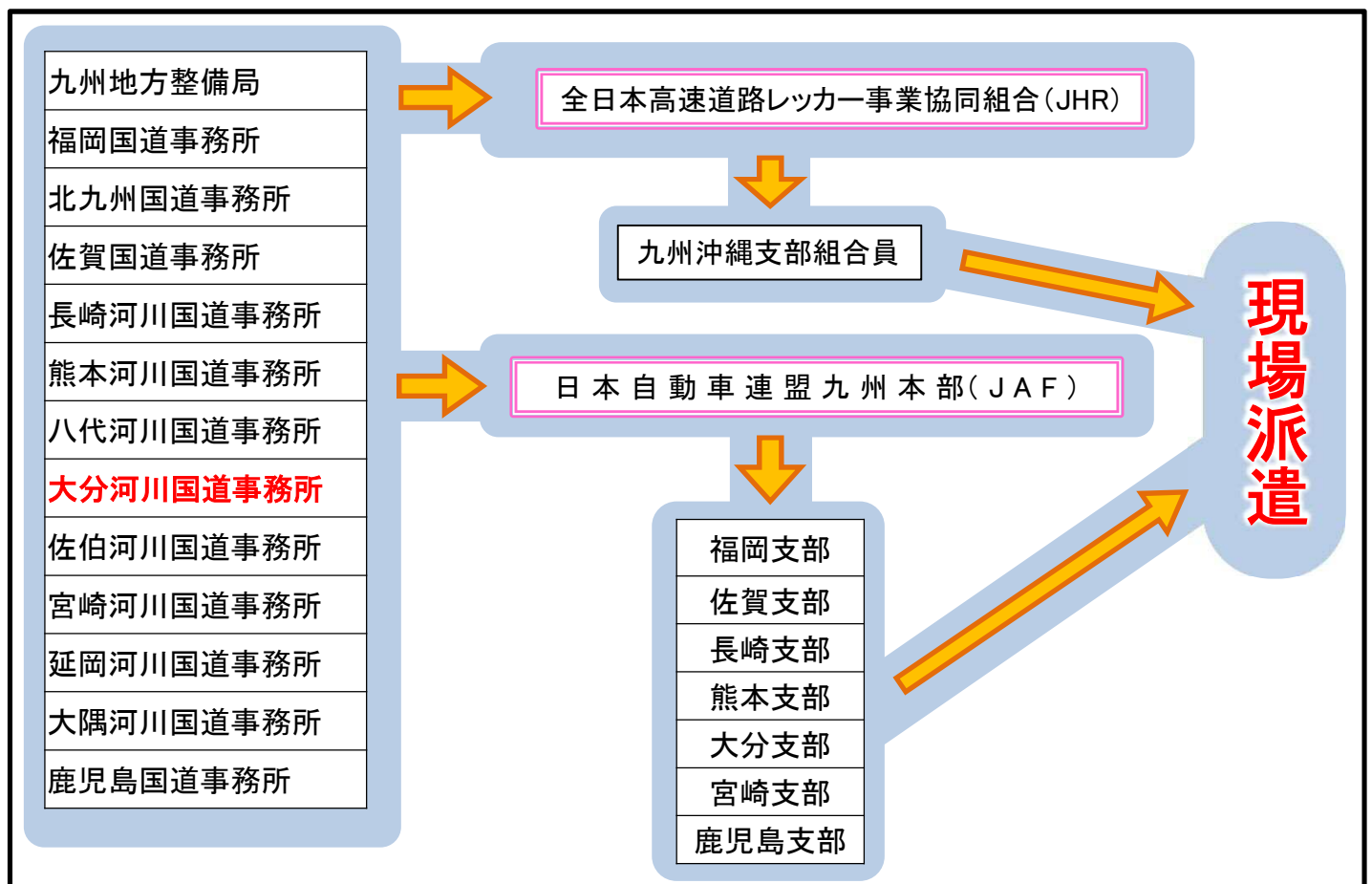
①除雪機械等の資機材の強化と適切な配置を行います。

既保有の機械や受注業者が保有する機械に加え、平成29年度は、新たに除雪グレーダー2台を導入し、国道210号水分峠付近の除雪対応の強化を図っています。

②車両移動等に関する災害時の協定を結び体制を強化します。

・立ち往生車両の移動措置を速やかに実施できるよう、JAF並びにJHR、災害応急対策協定業者と車両移動措置等に関する協定を結び体制を強化しました。

- (1) 九州地方整備局と日本自動車連盟九州本部で協定を締結
- (2) 九州地方整備局と全日本高速道路レッカー事業協同組合で協定を締結
- (3) 大分河川国道事務所と災害応急対策協定業者で協定を締結



③立ち往生車両の移動訓練等を実施しています。

・本格的な雪のシーズンに備えて、積雪・凍結時における立ち往生車両の交通障害に対し、迅速かつ適切に対応するため、災害対策基本法に基づく車両移動訓練、通行止め図上訓練等を実施し、対応能力の向上を図っています。



グレーダーによる立ち往生した大型トラックの車両牽引訓練



ホイルローダーによる放置車両移動訓練

取組3. 関係機関との連携強化

・冬期道路管理を適切に行っていくため、38機関(大分地方气象台、大分県関係、大分県警察関係、沿線関係市町、消防関係、NEXCO大分高速道路事務所、大分県トラック協会、大分県バス協会)と冬期道路管理に関する連絡調整会議を開催し、除雪出動基準や情報共有などの連携強化を図っています。

・通行止めを実施する時は、警察や並行する道路管理者等と情報を共有し、通行止め区間やタイミングについて調整を図り、道路の円滑な運用に努めます。



平成29年11月28日
「国道10号及び210号雪寒対策連絡調整会議」状況

取組4. 道路利用者に対する情報提供の充実

①冬タイヤ・チェーン等の装備の準備を呼びかけます。

- ・冬用タイヤ装着やタイヤチェーンの携行といった雪道支度や、外出にあたっての気象情報、道路情報の確認について一層の普及啓発を図ります。
- ・冬装備の呼びかけとして、Twitter、チラシやポスター、ラジオ、日本道路交通情報センターからの情報提供等を通じた広報や道路情報板などを活用し、周知・啓発活動を実施していきます。

※今年度、新たな取り組みとして、「Twitter」による情報発信をします。

Twitter



チラシ・ポスター



道路情報板



②道路情報、ライブカメラ画像提供などの情報提供を実施します。

・大分河川国道事務所のホームページで、国道10号及び210号の気温・路温情報、道路ライブ映像などが確認できます。

■大分河川国道事務所ホームページ(<http://www.qsr.mlit.go.jp/oita/>)



■道路ライブ映像(<http://www.qsr.mlit.go.jp/oita/cctv/douro.html>)



注) 冬期の山間部の天気は急変することがありますのでカメラ映像は参考としてご利用ください。